

【出展要項】

首都圏における 三重の総合プロモーションイベント (仮称)

2024年 11月23日(土) ▶ 24日(日)

11 : 00 ~ 18 : 00 (2日間共通)

@二子玉川ライズ ガレリア

全体概要

- 開催概要 P4
- 会場について P5
- 立地 & アクセス P6
- 施設情報 P7
- スケジュール P8
- 全体スケジュール P9
- 会場過去事例 P10
- 会場使用計画 P11-12

出展に際して

- 出展に際して P14-15

設営 / 備品

- 基本設営 P17
- 小間展示装飾 P18
- 【オプション】決済システム P19-20

食品取扱について

- 食品 P22-25

酒類取扱について

- 食品 P27-30

配送

- 配送に関して P32-33

搬入出

- 搬入出について P35

庶務・その他

- 緊急時対応 P37
- 運営事務局 P38

全 体 概 要

- 【 名 称 】 首都圏における三重の総合プロモーションイベント（仮称）
- 【 主 催 】 三重県
- 【 開 催 日 時 】 2024年11月23日(土) ～ 24日(日) 11：00～18：00 (2日間共通)
撤去・搬出日 / 24日(日)終了後～
- 【 会 場 】 二子玉川ライズ ガレリア（〒158-0094 東京都世田谷区玉川2-21-1）
- 【 実 施 目 的 】 首都圏において、三重県の魅力を伝えるプロモーションイベントを実施し、
三重県産の農林水産物の認知度向上と三重県への誘客等を推進する。
- 【 実 施 内 容 】 （仮）
- ・三重県特産品の物産展
 - ・ステージイベント

FUTAKO TAMAGAWA
rise

「水と緑と光」の豊かな自然環境と調和した街、二子玉川ライズ。駅に直結する二子玉川ライズは、オフィス・店舗・ホテル・住宅など多様な都市機能と、屋上庭園やビオトープなどの豊かな緑が共生する施設。

実施会場の『二子玉川ライズ ガレリア』は二子玉川ライズの玄関口。

来街者が一番に目にする印象的な半屋外スペースでは常に人々と新しい情報が行き交う。

暖かい光で溢れるスペースは開放感がありながらも天候リスクを抑え、イメージ通りのイベント発信の舞台となる。



- 【施設名】 二子玉川ライズ
- 【実施場所】 ガレリア
- 【営業時間】 〈ショッピング・サービス〉10:00～20:00 / 〈レストラン&カフェ〉11:00～最長23:00
〈東急フードショー〉10:00～20:00 / 〈東急ストア〉10:00～24:00
- 【テナント数】 約170店舗
- 【駐車台数】 約1,200台
- 【来街者数】 休日：約10万人 / 平日：約7万人
- 【乗降人数】 1日平均 約16.5万人
- 【会場MAP】



広域/アクセス MAP



〈電車〉

「渋谷駅」から東急田園都市線で約15分
 「渋谷駅」から東急田園都市線で急行約10分
 「東京駅」から京浜東北線・大井町線で約28分
 「横浜駅」から東横線・大井町線で約26分
 ※乗り換え時間含まず

〈車〉

首都高速道路(東京方面より)用賀ICより2.6km
 東名高速道路(町田方面より)東京ICより2.8km
 第三京浜 玉川ICより1.6km

〈バス〉

成育医療研究センター / 世田谷美術館
 宇奈根一丁目循環 / 向ヶ丘遊園駅
 砧本村 / 渋谷駅 / 多摩川駅 / 目黒駅
 調布駅 / 成城学園前駅
 羽田空港直行バス / 成田空港直行バス



駐車場案内



◆駐車場案内

駐車場	場所	営業時間	利用料金
P1 駐車場	ショッピングセンター B2	10:00~25:30 ※最終入庫は25:00まで	300円/30分 平日のみ30分無料
P2 駐車場	バースモール 1F	7:00~23:30	300円/30分 平日のみ30分無料 (23:30~翌7:00は200円/1時間)
P3 駐車場	テラスマーケット M1~B2	7:00~25:30 ※最終入庫は25:00まで	300円/30分 平日のみ30分無料

〈駐車台数〉

「P1駐車場」：602台（内ハイルーフ車対応可能台数298台）
 「P2駐車場」：200台（内ハイルーフ車対応可能台数133台）※P1・2機械式
 【普通車】全長5,300mm×全幅1,900mm×全高1,550mm 重量2,300kg
 【ハイルーフ車】全長5,300mm×全幅1,900mm×全高2,000mm 重量2,300kg
 「P3駐車場」：400台（すべてハイルーフ車対応可能）
 全長5,300mm×全幅1,900mm×全高2,000mm

〈駐車場についてのお問い合わせ〉

「P1駐車場管理室」TEL：03-5797-1091（10:00~25:30）
 「P2駐車場管理室」TEL：03-5797-1092（7:00~23:30）
 「P3駐車場管理室」TEL：03-5797-1093（7:00~25:30）

◆簡易スケジュール		
月日	時間	スケジュール
11/22（金）	22:00～翌7:00	搬入・設営（事務局）
11/23（土）	～7:00 8:00～11:00 11:00～18:00 18:00～20:00	搬入・設営 準備・スタンバイ 実施本番 撤収～翌日準備
11/24（日）	8:00～11:00 11:00～18:00 18:00～24:00	準備・スタンバイ 実施本番 撤去・搬出

出展者様は

11/23(土)8時より

入場(設営)可能となります。

イベント本番時間調整中

開始終了時間、
前後1時間程度変更の可能性
あり

TIME	11/22 (金)	11/23 (土)		11/24 (日)		TIME			
		マルシェ	ステージ	マルシェ	ステージ				
7:00		搬入・設営 / 6:00～翌7:00 (仮)				7:00			
:30						:30			
8:00		各所準備・スタンバイ 8:00～10:30		各所準備・スタンバイ 8:00～10:30		8:00			
:30						:30			
9:00						9:00			
:30						:30			
10:00		オリエン・朝礼 10:30～10:45 最終調整 10:45～11:00		オリエン・朝礼 10:30～10:45 最終調整 10:45～11:00		10:00			
:30						:30			
11:00		実施本番 11:00～18:00	オープニング	実施本番 11:00～18:00	オープニング	11:00			
:30			ステージイベント (調整中)		ステージイベント (調整中)		:30		
12:00						12:00			
:30						:30			
13:00						13:00			
:30						:30			
14:00						14:00			
:30						:30			
15:00						15:00			
:30						:30			
16:00						16:00			
:30						:30			
17:00						17:00			
:30						:30			
18:00		撤収・翌日準備 18:00～20:00 (仮)		撤去・搬出 18:00～24:00 (仮)		18:00			
:30						:30			
19:00						19:00			
:30						:30			
20:00						20:00			
:30						:30			
21:00						21:00			
:30						:30			
22:00	搬入・設営 (事務局) 22:00～翌7:00 (仮)					22:00			
:30						:30			
23:00						23:00			
:30						:30			
24:00						24:00			

出展確定～実施まで

出 展 者 様

8月

- **8月上旬 出展者募集開始**
- 募集開始～出展に関する質問受付

- **8月下旬 出展者募集締切**

9月

- **4日（水）出展者確定**
- **中旬～下旬 出展者説明会**
- 出展確定後～
 - ・決済システム申し込み開始
 - ・「食品営業届出」「酒類販売申請書類」準備

◆各種申請に関して
 ・「食品」P25～28
 ・「酒類」P30～33
 ・「配送」P35～36

10月

- 21日（月）出展に関する物量確定
持ち込み（送付）備品一覧表、販売品リストの提出
※ **11月21日（木）必着**にて備品配送手配
- 25日（金）必着にて記入済みの「食品営業届出」「酒類販売申請書類」事務局へ提出
- 31日（木）各種備品（食料品含む）配送先住所を事務局より送達

11月

- 1日（金）「搬入出車両情報」「発送リスト」事務局へ提出 ※必要な場合のみ
- 21日（木）送付備品着
- 22日（金）搬入・設営日（事務局のみ）
- 23日（土）8時～10時半 搬入・設営
- **23日（土）～24日（日）「三重 ライズイベント（仮称）」実施本番**
- 24日（日）本番終了後～撤去・搬出

※応募多数の場合は、総合的に審査し、事務局より出展可否を通知いたします。

「エビフェス！2021 in 二子玉川」

「海のごちそうフェスティバル」において、「食品ロス」や「海の環境」の問題について学び、未来に豊かな海をつないでいくための取り組み。

実施：ステージイベント、キッチンカー出店、物産展



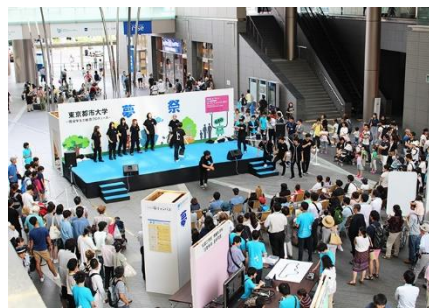
「発見！ふくしまキャンペーン in 二子玉川ライズギャラリー～食べて応援 ニッポンの幸～」

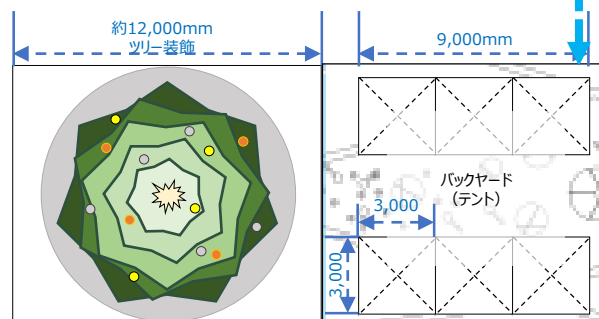
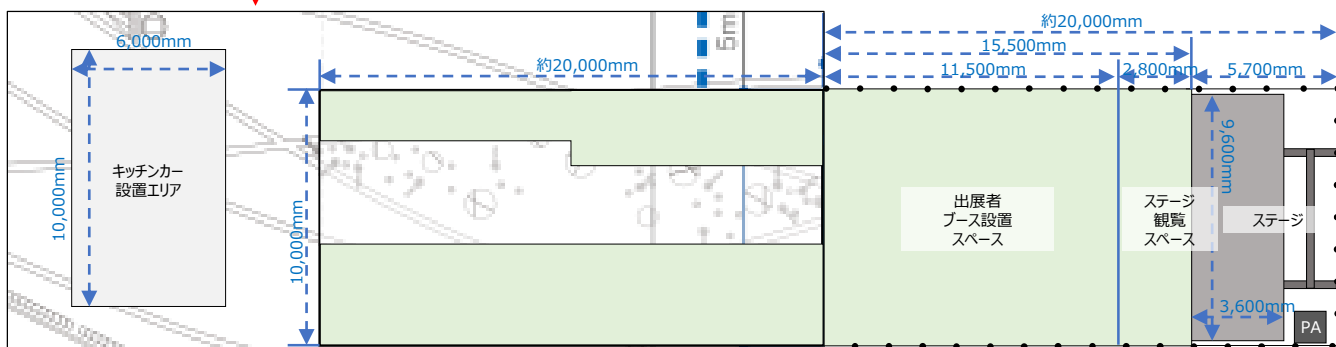
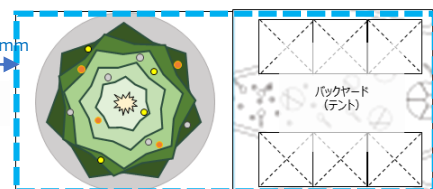
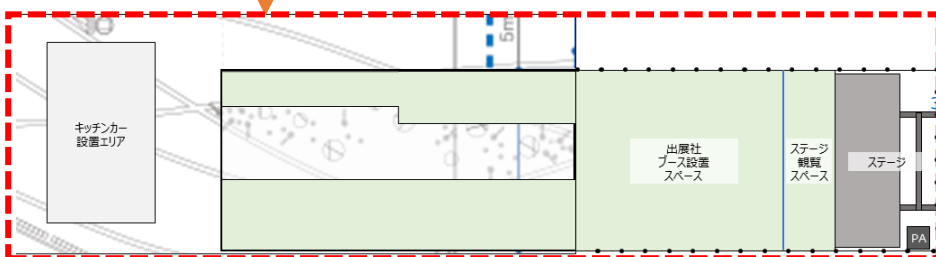
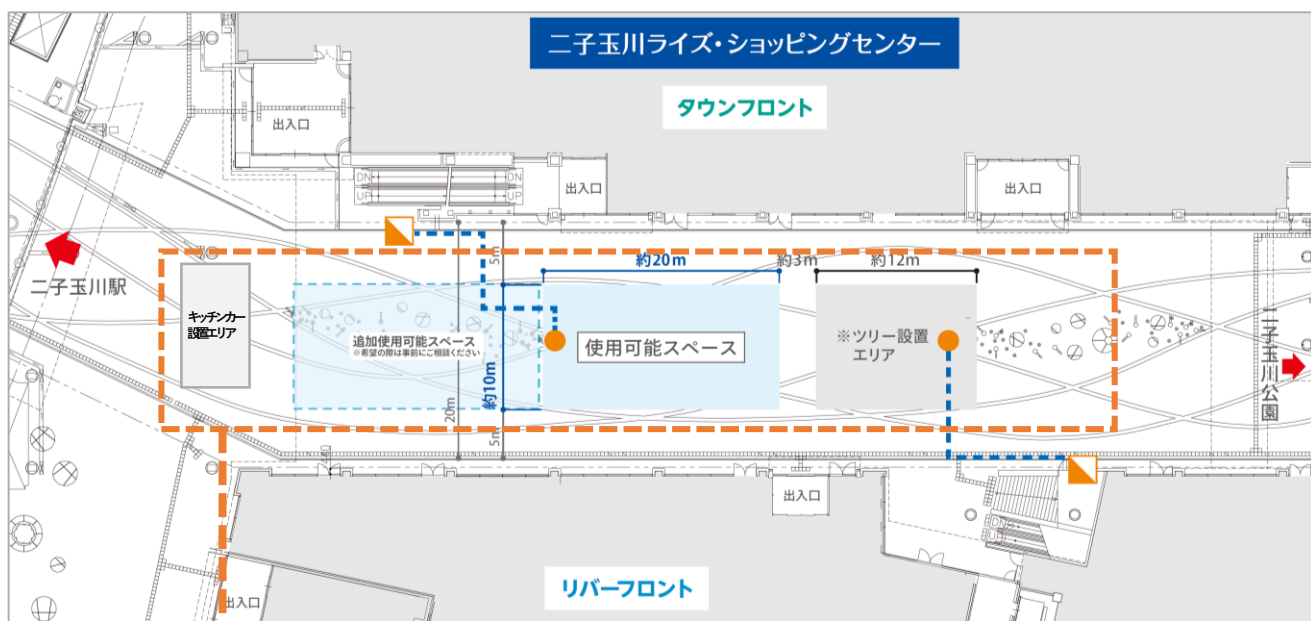
島の新米と、ご飯のお供におすすめな名産品がギャラリーに大集合。
キッチンカーでは福島の新米と水産品を使ったオリジナルメニューが味わえます。
ステージイベントも交えて、新米・お魚と福島を存分に満喫していただけるイベントです。

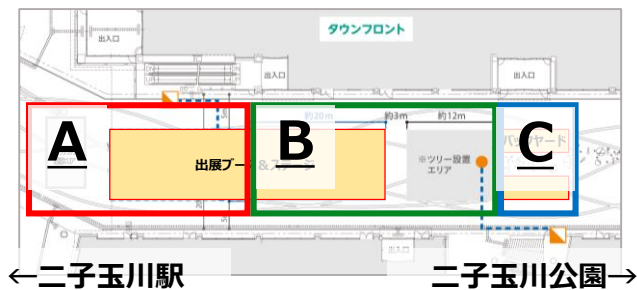
実施：ステージイベント、キッチンカー出店、物産展



その他







○キッチンカーありver.

◆県産品(食品等)の物販 10ブース

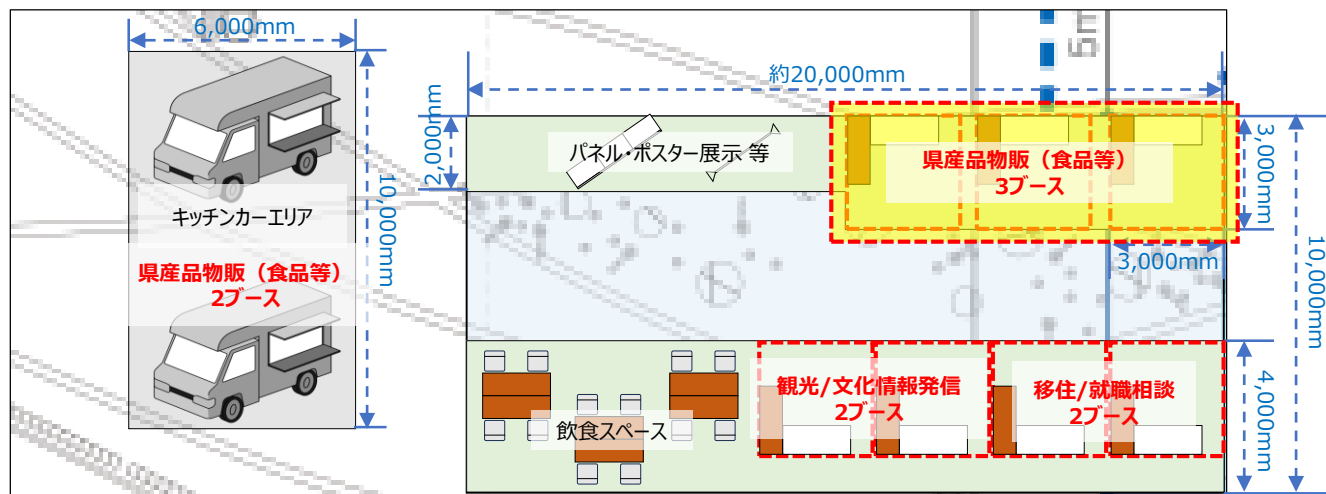
= 内訳：生鮮食品取扱5+キッチンカー2
その他3

◆伝統工芸品や食に関するワークショップ 2ブース

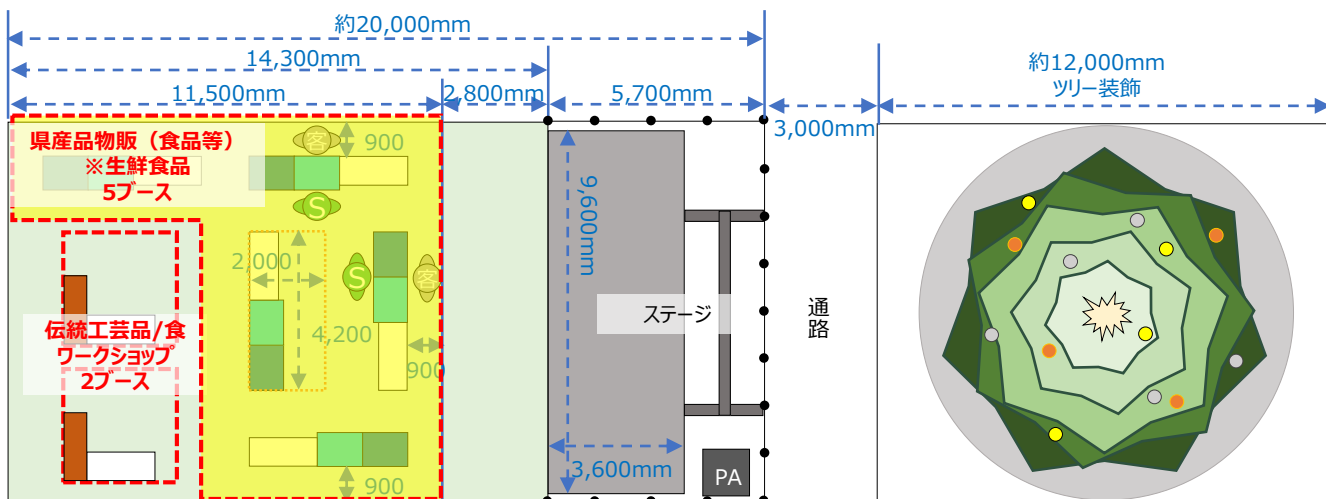
◆移住および就職相談に関する出展 2ブース

◆観光や文化情報等発信に関する出展 2ブース

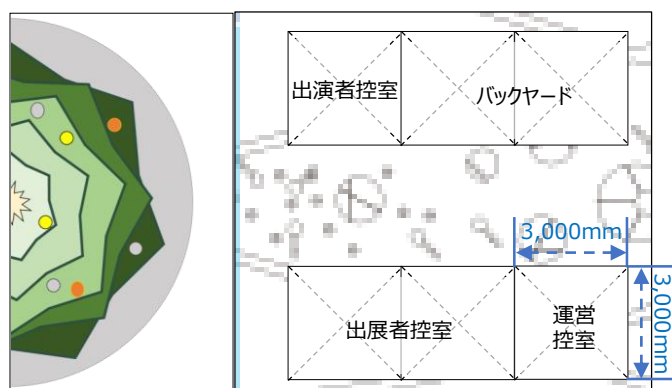
A



B



C



- 【 ■ 】 冷凍オープンショーケース
- 【 ■ 】 冷蔵オープンショーケース
- 【 □ 】 平台
- 【 ■ 】 机
- 【 □ □ □ □ 】 システムパネル&展示台
- 【 ———— 】 システムパネル
- 【 ⊠ 】 テント

出 展 に 際 し て

PR・販売方法について

ブースへの誘致・集客、また商品を販売するにあたっては、自分が知る・買う立場＝『お客様の立場』になって自社の商品や販売方法、サービス内容を改めて見直すことが大切です。

また、実施は短期間ですので、通常の店舗での陳列や販売方法と異なる部分もあります。

商品やサービスの魅力を伝え、購買や興味関心へとつなげるためには、

出展する前に以下のような準備をしておくことをおすすめします。

①お客さまに気づいてもらう

- ・ お客様の目につきやすいよう、ブースの装飾や陳列を工夫したり声をかけたりしましょう。
- ・ 商品や展示品をきれいに整理して並べましょう。
- ・ 商品/展示品は多すぎず少なすぎず。
- ・ 名称やセールスポイントを記した「POP」や「値段表」を準備しましょう。

②お客様に商品/サービスの関心を持ってもらう

- ・ 商品の原料や製造、紹介するモノ/コトへの“こだわり”や“セールスポイント”を整理して説明できる準備をしておきましょう。
- ・ 原料、製造方法、珍しさなどを簡単な説明書（リーフレット、チラシ等）を作成しましょう。

③魅力や希少性などをお客様にメリットをお伝えする

- ・ 買いたい！欲しい！と思っていただくには、商品や展示物の魅力、希少性なども伝えましょう。
- ・ 過去のお客様のお褒めの言葉や、掲載された新聞等のメディア記事なども準備しておく効果的です。

留意事項

令和6年11月23日から令和6年11月24日に二子玉川ライズで実施する

「首都圏における三重の総合プロモーションイベント（仮称）」に出展するにあたっては、下記の事項について遵守されるようお願い申し上げます。

- ① 出展に際しては、関係法規を遵守し、お客様にご提供する商品の内容・品質等についての万全の注意を払っていただきますようお願いいたします。
- ② 本催事に出展する商品の欠陥等により、万一、お客様に損害が生じたときは、速やかな解決をはかるとともに、これに必要な費用一切をご負担いただきますので商品管理等の徹底をお願いいたします。
- ③ 本催事にあたっては会場及び本事務局の運営にご協力くださいますようお願いいたします。

特産品・展示品の選定

- ① 出展する商品は特産品等を中心に選定してください。
- ② 取り扱いが極めて難しいものは避けてください。
また、高額な出展品については出展者の責任において十分な管理をお願いします。
- ③ 臭気等の強い出展品については、他の出展者および来場者の迷惑となりますので避けてください。
- ④ 音声を発する展示品については、他の出展者の迷惑とならないようご注意ください。
また、実施前に音量を確認させていただく場合もございます。

※ 出品物の製造者責任に関して事務局では一切の責任を負いかねますので
各出展者様にて保険に加入する等の措置をお願いいたします。

設 營 / 備 品

会場設営において、次の基本部分については 事務局にて手配・設営をおこないます。

展示スペース

各出展者ごとにブースを区切って配置します。

生鮮食品販売ブース、1出展者あたりのスペースは4,200mm×2,000mm（約 8 ㎡）を基本といたします。

その他出展ブース、1出展者あたりのスペースは3,000mm×3,000mm（約 9 ㎡）を基本といたします。

共通設備の配置によりスペースの形状が異なる場合もございます。

また、スタッフ・販売員の立つスペースも含まれますのでご注意ください。

ブース装飾・施工上の留意点

その他出展者様にて自社装飾を行う場合、以下の事項に留意し遵守するようお願いいたします。

①装飾物がブースの間仕切りや枠外にはみ出ることは禁止します。

通路上へのワゴンや看板・のぼり等を設置しないでください。

②陳列設備・装飾・表示等の高さは床面から 3 m以下に制限されています。

③装飾物および展示物は、地震等により転倒・落下・移動などのないように、設置してください。

違反装飾がある場合、撤去していただきます。

④展示装飾および出展物を、会場既存の柱・壁等から吊り下げたり、もたせ掛けることはできません。

⑤建物の壁面・床面通路面にコンクリート釘またはドライピット鉋やアンカー等を打ちつけることは禁止です。

⑥建物の壁面・床面・通路面に直接塗料を塗ることは禁止です。

⑦カーペット等の裏面に接着剤を塗布して貼り付けることは禁止です。

⑧コンセントのたこ足配線は厳禁です。必要なコンセント数および容量を図面に記入し、設置してください。

（たこ足配線や、事前に申請のない電気器具を持ち込んだことにより電気系統のトラブルが発生したり
ブレーカーが落ちる事例がありますので絶対におやめください。）

⑨電球は確実に固定するとともに、可燃物から離してください。

（特に展示物や段ボール等に注意してください。）

また、提灯は傾いて電球が本体に接触することのないように設置してください。）

⑩会場設備・基本設備・装飾・他ブースの装飾および出展物を破損した場合は、

破損した方の責任において実費弁償していただきます。

各事業者様に下記備品をご用意いたします。
ご利用希望の有無は出展者説明会にて確認させていただきます。

各ブース共通

平台	ヨウカン棒	平台アーチ
W1,800×D750×H800	W1,740×D300×H300	W1,800用 H200
1台	1台	1台
		
テーブル	イス	その他装飾品
W1,800×D600×H700		
1脚	3脚	
		本イベントデザインの のぼり×1、社名×1は 別途用意いたします

冷蔵冷凍品取扱ブース

※7ブース分

冷蔵オープンケース	冷凍オープンケース
W1,200×D900×H910	W1,200×D900×H930
1台	1台
内容積：198L	内容積：187L
	

冷蔵冷凍オープンケースはどちらか1台、またはどちらか2台の手配が可能な場合がございます。
 他出展者様の使用状況により異なりますので、組み合わせの変更希望の方は運営事務局までご連絡ください。

※画像はイメージです。細かい仕様は変更となる場合がございます。

決済システムが必要な出展者様には下記端末をご紹介します。

SIMカード内蔵タイプのため、Wi-Fi環境なしで使用可能です。

ポータブル決済端末【A8】



クレジットカード決済、QRコード決済、電子マネー決済、ポイント機能、インバウンド決済など、多種多様な決済サービスが利用できるマルチ決済端末。

①QRコードスキャン

高いスキャン精度を誇り、国内、アジア圏のQRコード決済に対応可能。

②高セキュリティ

PCIPTSのセキュリティ要件SRED、DUKPT、EMVLEVEL1&2を満たしている。

③端末機一体型プリンター

決済完了時、レシートが出てくる仕様。Bluetoothプリンター不要。

利用可能決済

※業種・審査によって、ご利用可能ブランドが異なります。

クレジット	QRコード決済（国内）	QRコード決済（アジア系）	電子マネー（交通系）	電子マネー（流通系）
VISA	PayPay	au PAY	WeChat Pay	Alipay+
mastercard	R Pay	VIA	Suica	YOCO
JCB	銀行 Pay	d払い	Edy	Liiv
AMERICAN EXPRESS	街		たの	tdc
Diners Club INTERNATIONAL			はやか・けん	PASMO
			manaca	WAON
			nimoca	iD
			SUGOCA	nanaco

担当者

【 企 業 名 】 アルファノート株式会社
 【 担 当 者 】 熊谷 孝央
 【 連 絡 先 】 E-mail : tkumagai@alphanote.co.jp
 TEL : 03-5909-1552
 ※ご連絡時に『日程』『イベント名』をお伝えください

※既に自社でお持ちの場合はそちらをご使用いただいて構いません。

お持ち込みの際、会場にWi-Fi環境はございませんので、必要な場合は出展者様にてご用意ください。

レンタル費用

イベント2日間の1台あたりのレンタル費用は下記の通りです。（状況により費用が異なる場合もございます）

- ① ¥16,500-（税込）
- ② ¥44,000-（税込）※電子マネー利用希望の場合

審査

審査に掛かる日時はおおむね次の通りです。

審査時に差し戻し、内容確認があった場合は完了まで期間が延びる場合がございます。

- 【VISA/MASTER】 2週間程度
- 【JCB/AMEX/Diners】 3週間～1か月程度
- 【交通系電子マネー】 3週間～1か月程度
- 【QRコード決済】 2週間～2か月程度 ※d払いは1.5～2か月程度かかります。
- 【nanaco/楽天EDY】 1.5か月程度
- 【iD/WAON】 2か月

申込必要書類

【法人様名義でのご契約】

- ・履歴事項全部証明書(3ヶ月以内のもの) 写し ※決済システム業者代行取得 550円
- ・代表者身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証いずれか）写し（表面、裏面）

【個人様名義でのご契約】

- ・身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証いずれか）写し（表面、裏面）

【共通】

- ・イベント販売商品リスト（画像、エクセル、PDF、手書きなど）
- ・（Paypayブランド希望の際）実店舗外観写真、もしくは過去イベントブース写真

ご利用までの流れ

1. お問い合わせ後、電話番号、メールアドレスを確認します。
2. 確認したメールアドレス宛に審査申込用のURLおよび上記必要書類画像のご用意のお願いの内容が送られてきます。
※必要の場合は見積書も添付。
3. URLより申込完了後、決済システム担当者にて内容確認、不備がある場合は再度連絡がきます。
4. 申し込みに必要な書類が全て揃い次第、審査開始。
上記期間の審査完了ブランドがイベント期日までに審査通過で利用可能です。
5. 可決連絡後、初期費用精算の連絡あり。銀行振込、カード決済、代引きのいずれかとなります。
イベント開始日4日までに送られてくるため、それまでにご精算をお願いします。
6. 初期費用精算確認後、端末発送のご連絡があります。端末マニュアル情報やサポート電話番号をお知らせします。
7. 到着後端末操作、動作確認をお願いいたします。
8. イベント利用、会期終了後2週間以内に返送用伝票にて端末一式をご返却ください。
9. 月末締め、翌月末にご指定銀行口座へ入金となります。

入金5日前頃にWEB管理画面へ入金明細PDFがアップロードされます。

※詳細は決済システム業社にお問い合わせください。

食品取扱について

食品の販売に関して

平成30年の食品衛生法の改正により営業届出制度が創設されました。

これにより、営業許可の対象ではない場合であっても、食品等事業者は管轄保健所への届出が必要となります。

出展者様の申請書を事務局にて取り纏め、世田谷保健所へ申請をおこないます。

別資料『営業届出様式』に必要事項を記載の上、**10月25日（金）**までに事務局へご送付ください。

【販売】・包装されているもの

- ・食品表示がなされているもの
- ・表示記載の保存方法を遵守しているもの
- ・ブース内での調理行為は禁止。
- ・キッチンカーでのみ調理行為が可能となります。（サイズ：高さ3m・幅3m・長さ5m～6m）
→東京都で認可を受けているもの。（200Lタンク搭載車両）

東京都の認可がない場合は、世田谷保健所に車両を持ち込んで認可を受ける必要がございます。

認可には2週間程度かかる可能性もございます。

直火使用は禁止。IHを搭載しての使用のみ可能。

生ものの提供（海鮮丼 等）の場合は盛り付けのみで済む提供方法。

【試食】・直接手を触れない提供方法のみ可能。（ tong 等）

- ・調理行為が発生するものは禁止。（切る、焼く 等）

【試飲】・飲み比べはNG。少量で味の確認程度であれば可能。※1～2オンス程度のカップ

食品の表示に関して

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、正しく食品の内容を理解し、

選択したり適正に消費したりするうえでの重要な情報源となっています。万が一事故が生じた場合には、

その責任の追及や製品回収等の行政措置を迅速かつ適確に行うための手がかりになります。

※食品の表示に関する法律は様々なものがあります。

【食品表示法・不当景品類及び不当表示防止法・計量法・医薬品医療機器等法】

食品表示については、事前に地元の保健所や関係機関に相談をしてください。

表示に関する原則

- ① 適正な表示のない食品は販売できません。
- ② 表示は邦文で、理解しやすい用語で正確に行います。
- ③ 容器包装を開かないでも容易に見ることができるように、容器包装のみやすい箇所に表示します。
- ④ 個別に表示された複数の商品を透明な袋に入れる場合でも外から全種の商品の表示が見えるようにする必要があります。
- ⑤ 表示に用いる文字は日本工業規格に規定する8ポイントの活字以上の大きさを使用してください。
- ⑥ 虚偽、あるいは誇大な表示を行ってはいけません。

消費者向けに販売する加工食品に必要な表示項目

① 名称

商品名ではなく、一般的な名称を表示する。

② 保存の方法

開封前の保存方法を表示する。「直射日光を避け、常温で保存すること」、「10℃以下で保存すること」など。

保存方法の基準が定められたものにはその基準に従って表示する。

③ 消費期限又は賞味期限

品質が急速に劣化する食品には「消費期限」それ以外の食品には「賞味期限」を表示する。

④ 原材料名

使用した原材料に占める重量の割合の高いものから順に、その最も一般的な名称をもって表示する。

⑤ 添加物

添加物に占める重量の割合の高いものから順に表示する。原則は物質名による表示だが、用途名との併記が必要なもの、一括名表記が認められているもの、表示が免除されているものなどもある。

⑥ 内容量又は固形量及び内容総量

内容重量（グラム又はキログラム単位）、内容体積（ミリリットル又はリットル単位）又は内容数量（個数等の単位）を単位を明記して表示する。

⑦ 栄養成分の量及び熱量

熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物及びナトリウムの量の表示をする。

ナトリウムの量は食塩相当量として表示する。

⑧ 食品関連事業者の氏名又は名称及び住所

食品関連事業者のうち表示内容に責任を有する者の氏名又は名称及び住所を表示する。

事項名については、表示内容に責任を有する者が製品の製造業者である場合は「製造者」、

加工業者である場合は「加工者」、輸入者である場合は「輸入者」と表示することが基本である。

合意等によりこれらの者によって販売業者が表示することも可能で、その場合の事項名は「販売者」となる。

⑨ 製造所又は加工所の所在地及び製造者又は加工者の氏名又は名称等

製造所又は加工所の所在地及び製造者又は加工者の氏名又は名称を表示する。

輸入品は輸入業者の営業所の所在地及び輸入業者の氏名又は名称を表示する。

※⑧の住所及び氏名（名称）と⑨の所在地及び氏名（名称）が同一の場合は省略可能

※製造所の所在地及び製造者の氏名又は名称は、原則として同一製品を二以上の製造所で製造している場合に、消費者庁長官に届け出た製造所固有記号による表示をすることができる。

注：⑧⑨の食品関連事業者や製造者等の氏名（名称）は、法人の場合は法人名であり、

個人の場合は個人の氏名です。屋号のみの表示は認められません。

一定の要件に該当する場合に必要な表示項目

① アレルゲン

特定原材料を原材料とする加工食品及び特定原材料に由来する添加物を含む食品には、アレルゲンの表示が義務付けられている。個別表示が原則となるため、含まれる原材料名の直後に括弧を付して「（〇〇を含む）」と表示する。乳については「（乳成分を含む）」とする。

添加物の場合は「（〇〇由来）」と表示し、乳の場合は「（乳由来）」と表示する。

【義務】特定原材料（７品目）：えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ）

【推奨】特定原材料に準ずるもの（21 品目）：アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

② L-フェニルアラニン化合物を含む旨

アスパルテームを含む食品については「L-フェニルアラニン化合物を含む」などと表示する。

③ 原料原産地

国内で製造した全ての加工食品が原料原産地表示の対象となる。

ただし、輸入品については、原料原産地表示ではなく「原産国名」の表示が必要である。

原材料に占める重量割合が最も高い原材料（「対象原材料」という）について、その対象原材料に対応してその原産地名を表示する。対象原材料が生鮮食品の場合は産地を表示し、対象原材料が加工食品の場合は製造地を表示する。

④ その他

指定成分等含有食品、特定保健用食品、機能性表示食品、遺伝子組替え食品、乳児用規格適用食品に該当する場合はそれぞれ必要な表示項目がある。

生鮮食品の表示項目

① 農産物

消費者向けに販売する農産物に必要な表示項目は「名称」と「原産地」である。

その他、要件や特性に応じて表示が必要な項目がある。

なお、タケノコ水煮など加熱処理等行った場合や乾しいたけなど乾燥を行った場合は加工食品になる。

② 水産物

消費者向けに販売する水産物に必要な表示項目は「名称」と「原産地」である。

その他食品の特性に応じた表示が必要である。以下はその一例。

【水産物】「解凍した旨」、「養殖された旨」

【切り身又はむき身であって、生食用のもの】生食用である旨

【生かき】生食用であるかないかの別 など

なお、ゆで海老など加熱処理等を行った場合、塩蔵わかめなど塩蔵等を行った場合、

干物など水分調整の目的で乾燥した場合、しめさばなど酢等で加工した場合は加工食品になる。

③ 畜産物

消費者向けに販売する畜産物（食肉）に必要な表示項目は「名称」と「原産地」、「鳥獣の種類」、

「保存方法」、「消費期限又は賞味期限」、「添加物」、「加工所所在地及び加工者の氏名又は名称」等である。

なお、焼肉のタレに漬けた味付けカルビなど調味した場合、豚カツ用の豚肉など衣を付けた場合は加工食品になる。

※①～③については、容器包装に入れられたものは容器包装の見やすい箇所に表示する。

容器包装に入れられていないものは、近接した掲示その他見やすい場所に表示する。

④ 玄米及び精米

必要な表示項目は「名称」と「原料玄米」、「内容量」、「調製年月日、精米年月日又は輸入年月日」、

「食品関連事業者の氏名又は名称、住所及び電話番号」である。

「原料玄米」の表示内容は、産地、品種、産年、使用割合などが規定されている。

食品表示に関する詳細は、消費者庁HP の食品表示法等（法令及び一元化情報）

（新制度はこちら）をご参照ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act

酒類取扱について

酒類販売に関して

酒類の販売については、免許が必要となっています。

必要書類を揃え玉川税務署への届出が必要となります。

酒類の販売を希望する場合は申請書をご提出ください。

届出は事務局にて代行し税務署へ提出いたします。

※提出期限内に申請がない場合には酒類の取り扱いはないものとみなします。事前の届出と事後の届出があります。

(提出期限 事前 **10月25日(金)**、事後 **12月6日(金)**)

期限付酒類小売業免許取得の必要について

酒類の販売を行う場合には、期限を付した酒類小売業免許の取得が必要となります。

酒類小売業免許をお持ちの出展者のみ期限付酒類小売業免許を取得することができます。

期限付免許の取得には、所轄税務署に対し申請または届出の2種類の方法があります。

(申請と届出は許可される内容が異なります)

酒類の販売を希望される出展者ごとに詳細を集め、事務局が代行して申請/届出をし、免許を取得いたします。

届出による免許取得の条件について

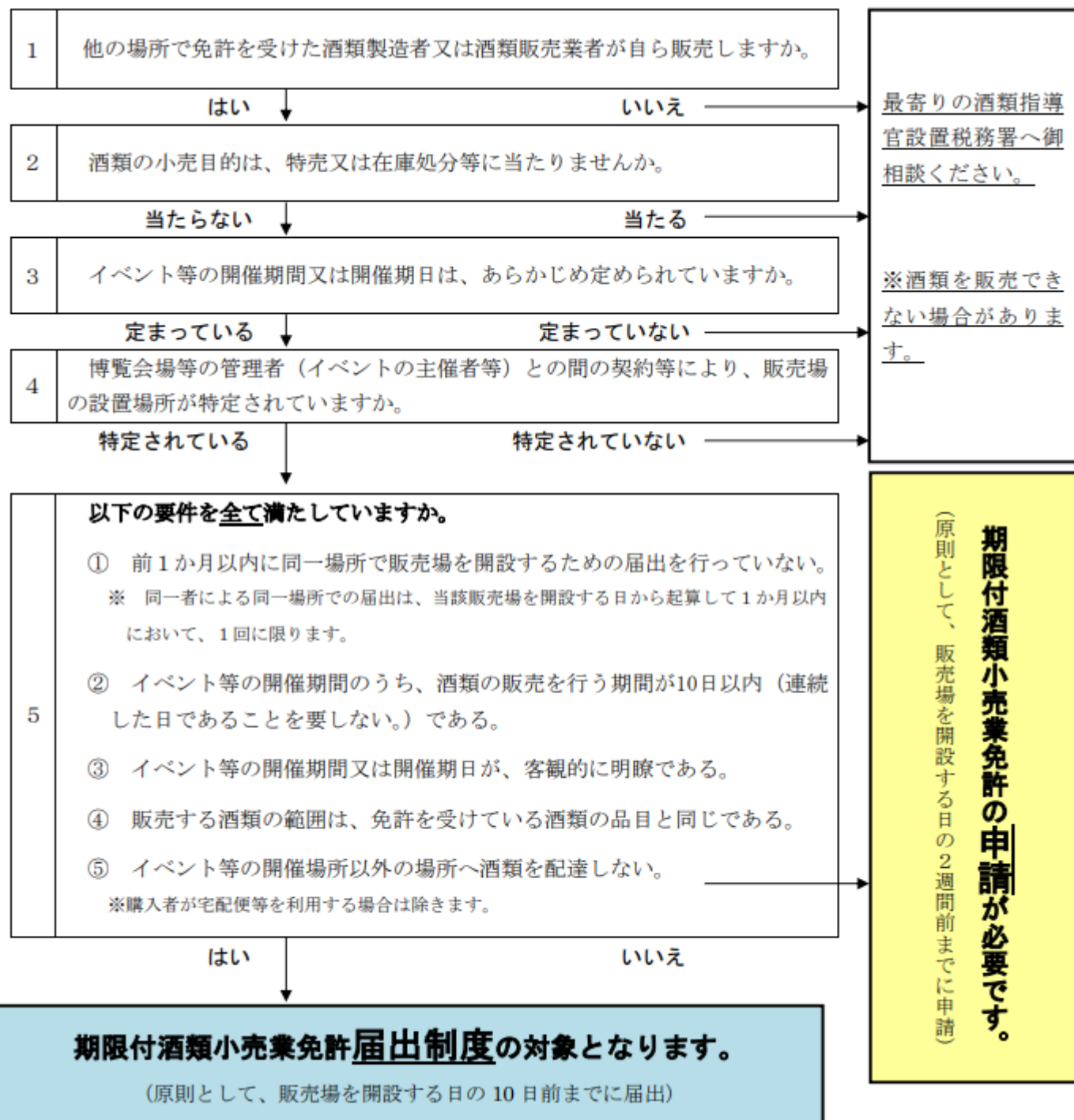
届出として、出展者様には下記事項の厳守をお願いいたします。

- 酒類を販売する目的が、特売又は在庫処分等でないこと
- 値引きおよび景品つき販売の禁止
- 販売する酒類の範囲は、免許を受けている酒類の品目と同一であること
- 開催場所以外の場所へ酒類を配達しないこと
- 申請のあった出展者のブース内に限定した販売であること

厳守されない場合には酒類の販売を中止していただきますので十分ご注意ください。

免許取得の区分け

届出、申請のどちらが対象となるか、下記フローチャートにてご確認ください。



届出

【事前】

- ① 期限付酒類小売業免許届出書
- ② 次葉 1 _販売場の敷地の状況
- ③ 次葉 2 _建物等の配置図
- ④ 次葉 6 _「酒類の販売管理の方法」に関する取組計画書
- ⑤ 酒類販売管理者の選任（解任）の届出手続
- ⑥ 販売リスト（品目 / 商品名 / 内容量）
- ⑦ 使用（営業）の許可書の写し（博覧会場等の管理者との契約等、販売場の設置場所が特定できるもの）

【事後】

- ⑧ 酒類の販売数量等報告書
- ⑨ 「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書

申請

【事前】

- ① 期限付酒類小売業免許申請書
- ② 次葉 1 _販売場の敷地の状況
- ③ 次葉 2 _建物等の配置図
- ④ 次葉 3 _事業の概要
- ⑤ 次葉 6 _「酒類の販売管理の方法」に関する取組計画書
- ⑥ 酒類販売業免許の免許要件誓約書
- ⑦ 酒類販売管理者の選任（解任）の届出手続
- ⑧ 販売リスト（品目 / 商品名 / 内容量）

【事後】

- ⑨ 酒類の販売数量等報告書
- ⑩ 「二十歳未満の者の飲酒防止に関する表示基準」の実施状況等報告書

※各出展者様ごとに上記の書類提出が必要となります。（その他必要書類については事務局にて用意します。）

遅れての提出は認められません。

事前、事後共に提出が必要です。

※不明点等ございましたら下記URLをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/sake/menkyo/tebiki/kourigyoku2016/index.htm>

酒類販売管理者標識に関して

酒税法及び酒類業組合法の一部を改正する法律が、平成29年6月1日施行されました。

改正法施行後、酒類小売業者は、販売場の見やすい場所に販売管理者の氏名及び研修最終受講日など、財務省令で定める事項を掲示した標識の掲示をしなければなりません。

本イベントにおいても下記の酒類販売管理者標識が必要になりますので、

提出書類・記入例をご確認の上、ご提出お願いいたします。

※『次葉2_建物等の配置図』に記載例がございます

酒 類 販 売 管 理 者 標 識	
販売場の名称及び所在地	第〇〇回地酒フェスタ 千代田区大手町〇丁目〇番〇号
酒類販売管理者の氏名	まるまるじろう 〇〇次郎
酒類販売管理研修受講年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
次回研修の受講時期	令和〇〇年〇〇月〇〇日
研修実施団体名	〇〇小売酒販組合

陳列/区分の表示

商品陳列の際、見えやすい位置に下記イメージの表示を御出展者様にてご用意の上、掲示してください。

※『次葉2_建物等の配置図』に記載例がございます

酒類コーナー
二〇歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売しません

◀ 陳列場所の表示

これはお酒です
二〇歳以上の年齢であることを確認できない場合には酒類を販売しません

◀ 明確に区分する表示

配

送

事前納品

商品・使用備品等の事前の納品をご希望の際は、以下ご確認のうえ発送をいただけますと幸いです。

【送付先】

住 所 :

※決定後、ご連絡いたします※

宛 先 :

電 話 :

【送付期日】

11/21(木)、上記送付先に必着にて発送手続きをお願い致します。

【発送方法について】

・佐川急便以外の配送業者からの発送でも、荷受けに問題はありません。

・引っ越し便の荷受けも問題ありません。

(佐川で引っ越し便をご利用の場合には、SGムービングがご利用いただけます)

11/1(金)までに、発送リストをいただきたく存じます。

(宅配業者名、個口数、問い合わせ番号、到着日を記載。記入用フォーマットをお渡し致します)

荷受けをし、各社からの荷物の取りまとめを行う際に必要な情報となります。

当日車両搬入について

イベント当日に車両にて搬入を行う場合には、事前に以下の情報をお知らせください。

(※記入用フォーマットをお渡しいたします)

■入館者の情報

会社名、氏名、ご連絡先

■車両の情報

車種、車両ナンバー

※荷捌き場での車両留め置きは不可となります。近隣の駐車場をご利用ください。

実施後の配送について

イベント終了後に、備品等の発送をご希望の場合には、
佐川急便(一般発送:三辺の合計260サイズ以内（50Kg以内）まで)にて、会場からの発送対応が可能です。
以下内容にてご対応をお願い致します。

【伝票の記入】

事前に着払伝票をお渡ししますので、記入をお願い致します。

※佐川急便とお取引のある場合には、自社でお持ちの伝票をご利用いただけます。

【梱包・伝票の貼付】

発送できる状態にお荷物を梱包の上、記入いただいた伝票を貼付けください。

佐川急便がピックアップに参りますので、

イベント終了後の20:00までに、ご準備をお願い致します。

搬 入 出



多摩堤通りより
低層棟1階「Ⅱ-a物流センター」※荷捌場



荷捌場に停車し搬入出



※見通しが悪いため通行人注意



バスロータリーを直進



使用スペース

実施場所「ガレリア」到着

【注意事項】

- ・お客様や企業の方に対して、通行の妨げとならないよう細心の注意を払う。
- ・搬入出時、前後に人を付け事故防止の徹底。
- ・留置き不可のため、搬入出終了後速やかに撤収。近隣のコインパーキングにて駐車。

庶務・その他

災害発生時の一時対応

①火災発生時の対応

- ・各スタッフが担当する場所付近で出火があった場合は、消火設備を用いて初期消火に努める。
- ・全体統括より会場に速やかに連絡。

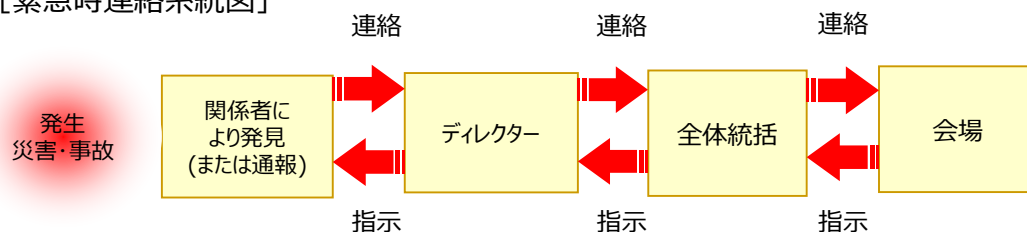
②地震発生時の対応

- ・強い地震が発生した場合、一端その場で待機し、現場責任者からの連絡を待つこと。
- ・火災などの二次災害発生による避難の指示があった場合には、各スタッフ周囲にいるお客様をまとめ非難経路に従って、所定の避難場所に誘導する。

③避難誘導

- ・会場内にいるお客様に避難が必要な事態が発生した場合、全体統括よりディレクターに指示を出す。
- ・ディレクターは各スタッフに指示を出し、お客様の安全な誘導に努める。
- ・避難状況等(場合によっては被害状況)を随時全体統括に連絡。

[緊急時連絡系統図]



傷病者対応

①軽傷の場合

切り傷・擦り傷でお客様から緊急備品等の依頼があった場合には、ディレクターに連絡を入れ指示を仰ぐ。救護室をご案内。

②症状が重い場合

突然意識を失ったり、重度のけが人が発生した場合、速やかに全体統括責任者に連絡する。

※施設防災センター / 救護室待機の看護師と連携

病 院 : 玉川病院 TEL : 03-3700-1151
 〒158-0095 東京都世田谷区瀬田4-8-1
 消防署 : 玉川消防署 TEL : 03-3705-0119
 〒158-0091 東京都世田谷区中町3-1-19
 警察署 : 玉川警察署 TEL : 03-3705-0110
 〒158-0091 東京都世田谷区中町2-9-22

連絡、処置などは全体統括の判断を必ず仰ぐこと

運営事務局

【 事 務 局 】 株式会社東急エージェンシープロミクス
〒105-0003
東京都港区西新橋1丁目1番1号 日比谷フォートタワー18階

【 担 当 】 《代表》
E-mail : mierise-jimukyoku@tokyu-agc.co.jp

《清水》
E-mail : t-shimizu@tag-promix.jp
TEL : 070-6448-9826

《二瓶》
E-mail : f-nihei@tag-promix.jp
TEL : 070-6448-9763